

令和4年1月31日  
清掃・リサイクル部  
世田谷清掃事務所

### 自動車事故の発生について

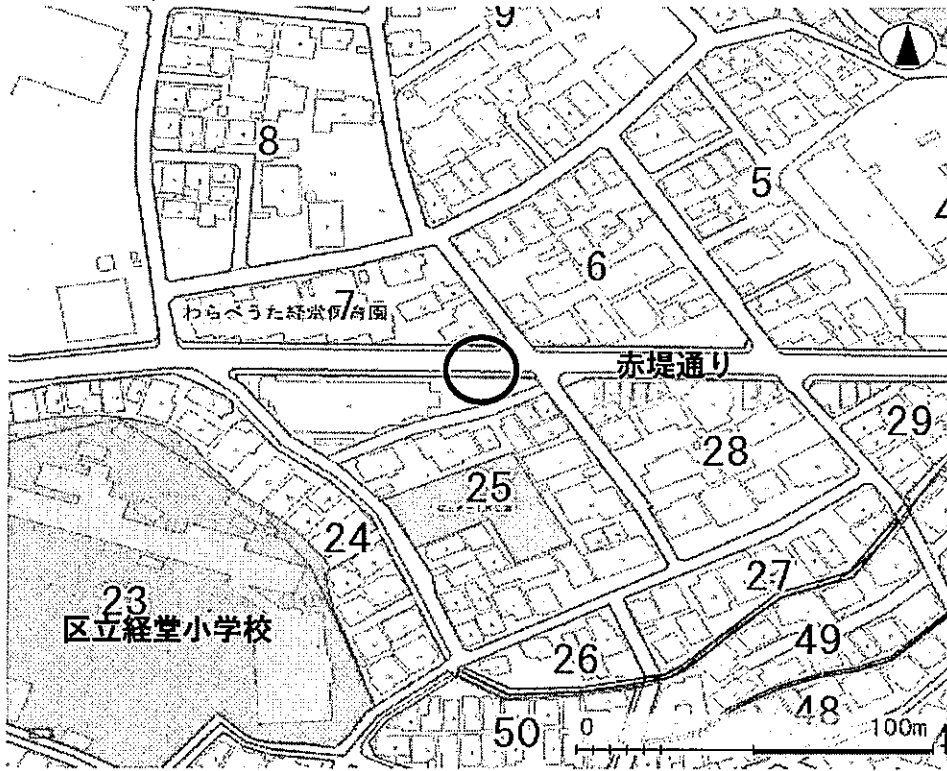
#### 1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和4年1月14日(金) 午前8時22分頃  
(天気: 晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区桜上水一丁目25番先路上
- (3) 相手方 乙 ( )  
( )  
( )
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という。)世田谷清掃事務所の職員が、可燃ごみ搬入のため、軽小型貨物自動車で千歳清掃工場に向かっていた。途中、赤堤通りで渋滞のため停車していたところ、後続の乙車両(軽自動車)に追突された。甲職員2名(運転手席及び助手席に乗車)は怪我を負ったため、救急搬送された。  
本件事故は、事故内容から区は無過失と推定される。
- (5) 損傷の程度 甲 人身: 頸椎捻挫(運転手席)  
胸部・腕部打撲(助手席)  
物損: 車両後部テールランプ、ステップ、バンパー等破損
- 乙 人身: 頸椎捻挫  
物損: フロントバンパー、ボンネット等破損

#### 2 事後の対応

- (1) 事故発生以後、乙から誠実かつ公正な示談交渉を受けている。
- (2) 本件事故を踏まえ、改めて職員に対し安全運転、安全作業の徹底を図るとともに、今後も事故防止に向けた職員への指導を継続して行っていく。

位置図



現場説明図

